

平成24年度
補正予算の概要

(H24. 12月議決分)

1 一般会計 歳入歳出予算総括表(H24.12月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 市税	14,784,398	0	14,784,398
2 地方譲与税	342,000	0	342,000
3 利子割交付金	38,000	0	38,000
4 配当割交付金	29,000	0	29,000
5 株式等譲渡所得割交付金	6,000	0	6,000
6 地方消費税交付金	900,000	0	900,000
7 ゴルフ場利用税交付金	58,000	0	58,000
8 自動車取得税交付金	67,000	0	67,000
9 地方特例交付金	63,325	0	63,325
10 地方交付税	4,291,752	0	4,291,752
11 交通安全対策特別交付金	20,000	0	20,000
12 分担金及び負担金	420,823	0	420,823
13 使用料及び手数料	222,808	0	222,808
14 国庫支出金	5,313,308	95,258	5,408,566
15 県支出金	1,990,566	96,859	2,087,425
16 財産収入	84,667	384,852	469,519
17 寄附金	850	0	850
18 繰入金	583,080	189,669	772,749
19 繰越金	967,604	0	967,604
20 諸収入	1,605,880	631	1,606,511
21 市債	3,498,400	21,900	3,520,300
計	35,287,461	789,169	36,076,630

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	319,909	△ 3,000	316,909
2 総務費	5,244,012	378,739	5,622,751
3 民生費	10,716,736	261,970	10,978,706
4 衛生費	3,395,233	△ 17,000	3,378,233
5 農林水産業費	333,426	△ 9,600	323,826
6 商工費	555,711	4,723	560,434
7 土木費	4,775,816	28,142	4,803,958
8 消防費	1,755,489	△ 8,196	1,747,293
9 教育費	3,387,102	153,391	3,540,493
10 災害復旧費	5	0	5
11 公債費	4,063,861	0	4,063,861
12 諸支出金	690,161	0	690,161
13 予備費	50,000	0	50,000
計	35,287,461	789,169	36,076,630

補正予算のポイント

今回の一般会計補正予算は、第 4 回定例議会(H24 年 12 月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 7 億 8,916 万 9 千円を増額し、予算総額を 360 億 7,663 万円としました。

今回の補正予算は、①障害者自立支援給付費等の扶助費の増額や介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増といった年度途中における状況の変化に対応するもの。②市民の安全安心の対策強化に対応する経費の増額。③平成 22 年度末で閉校となった旧野々井中学校の売却。④平成 25 年度 4 月 1 日から業務を行うため、事前の契約等の準備が必要となることから債務負担行為の設定を行うもの。以上 4 つの柱により編成を行いました。

以下にその主な内容を解説します。

① 年度途中における状況の変化に対応するもの ……252,048 千円増

●人件費…13,000 千円増(人事課)

決算を見込んだ現員現給による調整を行います。

※一般会計 13,000 千円増、特別会計 13,000 千円減のため、全会計では増減なしとなります。

●障害者自立支援給付費…164,164 千円増(障害福祉課)

介護給付が 39 人増、訓練等給付が 40 人増となったため増額します。

●障害児施設給付費…53,350 千円増(障害福祉課)

障害者自立支援法・児童福祉法の改正(H24.4 月～)により、障害児については自立支援給付費から障害児施設給付費に予算の組み替えを行います。

●介護保険特別会計繰出金…6,394 千円増(高齢福祉課)

介護予防サービス、高額介護サービス、特定入所者介護サービスの利用者の増加により給付費が増となったため、一般会計から介護保険特別会計への繰出金を増額します。

●後期高齢者医療特別会計繰出金…15,140 千円増(国保年金課)

平成 24 年度保険基盤安定費負担金(低所得者軽減分・被扶養者軽減分)の確定及び平成 23 年度療養給付費市負担金の確定に伴う精算により、一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金を増額します。

② 安全安心の対策強化…16,491 千円増

●地域支えあい体制づくり事業…3,300 千円増(社会福祉課)

災害時要援護者の情報把握のための台帳作成用パソコン整備及び救急キットの配布を、県の補助事業により行います。

●緊急消防援助隊の重機及び重機搬送車配備に伴う資機材整備…5,659 千円増(消防本部)

大規模地震災害やテロ災害等、国内で起こる特殊災害等に備えるため、当市の緊急消防援助隊に対して、国から重機とその搬送車が無償配備されることに伴い、災害現場で活動するための各種資機材を購入します。

●消防団火の見やぐら解体事業…7,532 千円増(消防本部)

昭和 32 年から 50 年にかけて設置された 12 箇所の火の見やぐらは、老朽化による腐食等がみら

れ危険であるため、解体撤去を行います。

③ 旧野々井中学校の売却による財産売払収入の基金積立金・・・384,852 千円増

平成 22 年度末で閉校となった旧野々井中学校の財産売払収入の全額について、基金への積み立てを行います。

- 学校施設整備基金積立金・・・150,000 千円増(教育総務課)
学校建設当初充当した国庫補助金相当額を学校施設整備基金に積み立てます。
- 公共施設整備基金積立金・・・134,852 千円増(管財課)
今後の公共施設の老朽化に対応するため、公共施設整備基金に積み立てます。
- 減債基金積立金・・・100,000 千円増(財政課)
今後の公債費償還ピークに対応するため、減債基金に積み立てます。

④ 債務負担行為の設定を行うもの

平成 25 年 4 月 1 日から業務を行うため、事前の契約等の準備が必要となることから、36 件について債務負担行為の設定を行います。

(主なもの)

- 事務用機器リース料(平成 24 年度)
・・・限度額 63,430 千円(平成 24 年度から平成 29 年度まで)
庁舎等で使用する事務用のコピー機や印刷機等のリースを行います。
- 給食調理業務委託料
保育所・小中学校の給食調理業務を委託します。
 - ・保育所(白山・永山・中央)給食調理業務委託料
・・・限度額 86,700 千円(平成 24 年度から平成 26 年度まで)
 - ・小学校(取手小・寺原小・戸頭東小・白山小)給食調理業務委託料
・・・限度額 113,300 千円(平成 24 年度から平成 26 年度まで)
 - ・中学校(取手二中)給食調理業務委託料
・・・限度額 34,400 千円(平成 24 年度から平成 26 年度まで)
- 児童情報管理システム使用料・・・限度額 26,380 千円(平成 24 年度から平成 29 年度まで)
小学校の児童の成績処理と保健業務を管理するためのシステム使用料です。

【歳入】

- 国・県支出金・・・ 192,117 千円増
 - (1)障害者自立支援給付費、障害児施設給付費の扶助費増加に伴う、国・県負担金の増額
 - ・障害者自立支援給付費負担金・・・117,750 千円増(障害福祉課)
 - ・障害児施設給付費負担金・・・40,012 千円増(障害福祉課)
 - (2)保険基盤安定対策費負担金・・・10,419 千円増(国保年金課)
平成 24 年度後期高齢者医療事業負担金の確定により、県負担金を増額します。
 - (3)地域支えあい体制づくり事業費補助金・・・3,300 千円増(社会福祉課)

災害時要援護者台帳作成用のパソコン整備と、救急キットを配布するため、県補助金を増額します。

(4)生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業補助金・・・4,284 千円増(産業振興課)

被災地(災害救助法適用地域)において、被災求職者の安定的な雇用を創出すること、また、高齢者から若者への技能伝承、女性・障害者等の積極的な活用、地域に根ざした働き方への雇用面でのモデル性があり、将来的な事業の自立による雇用創出が期待される事業を選定し、民間企業やNPO等に委託して実施するため、県補助金を増額します。

・買い物弱者支援事業・・・ 970 千円(産業振興課)

・産業振興ICT推進事業・・・ 3,314 千円(産業振興課)

(5)緊急消防援助隊設備整備費補助金・・・12,097 千円減(消防本部)

高規格救急自動車の車両及び資機材購入について、補助不採択となったため国補助金を減額します。

●財産売払収入・・・384,852 千円増(管財課)

平成 22 年度末で閉校となった旧野々井中学校を、学校法人江戸川学園に売却することに伴い財産売払収入を増額します。

・土地 201,229 千円

・建物及び施設 183,623 千円

●市債・・・21,900 千円増(財政課)

・市道整備事業債 10,200 千円増

白山 8 丁目道路改良に伴う市債の増

・消防防災設備整備事業債 11,700 千円増

高規格救急自動車の国庫補助不採択に伴う市債の増

●公共施設整備基金繰入金・・・4,200 千円増(管財課)

・吉田、白山、永山、舟山保育所修繕 1,800 千円

・藤代公民館修繕 1,000 千円

・藤代スポーツセンター修繕 1,400 千円

●ふるさと取手応援基金繰入金・・・4,000 千円増(財政課)

・こども発達センター指導室用備品の購入 1,100 千円

・緑地運動公園テニスコートネット及び防球ネットの購入 300 千円

・緊急消防援助隊重機及び搬送車用資機材の購入 2,600 千円

●財政調整基金繰入金・・・181,469 千円増(財政課)

財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額します。これにより財政調整基金残高は、18 億 5,411 万 6 千円となります。

2 取手駅西口都市整備事業特別会計 歳入歳出予算総括表(H24.12月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 使用料及び手数料	9	0	9
2 国庫支出金	306,450	△ 4,850	301,600
3 繰入金	414,746	△ 2,750	411,996
4 繰越金	9,273	0	9,273
5 諸収入	10	0	10
6 市債	516,100	34,600	550,700
計	1,246,588	27,000	1,273,588

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 事業費	1,037,479	27,000	1,064,479
2 公債費	208,609	0	208,609
3 予備費	500	0	500
計	1,246,588	27,000	1,273,588

補正予算のポイント

今回の取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算は、第4回定例議会(H24年12月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,700万円を増額し、予算総額を12億7,358万8千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳入】

- 国庫補助金・・・4,850千円減(区画整理課)
土地区画整理事業補助金の対象事業費の内示により減額します。
- 一般会計繰入金・・・2,750千円減(中心市街地整備課、区画整理課)
一般会計からの繰入金を減額します。
(土地区画整理事業分5,250千円増、人件費分8,000千円減)
- 地方債・・・34,600千円増(区画整理課)
土地区画整理事業補助金の対象事業費減額及び建物移転補償費の増額に伴い市債を増額します。
 - ・取手駅北土地区画整理事業債・・・4,400千円減
 - ・地方特定道路整備事業債・・・40,020千円増
 - ・街路整備事業債・・・1,200千円減

【歳出】

- 取手駅北土地区画整理事業・・・35,000千円増(区画整理課)
建物移転交渉の進捗により、建物移転補償費を増額します。
- 一般職人件費・・・8,000千円減(人事課)
決算を見込んだ現員現給による調整を行います。

3 国民健康保険事業特別会計 歳入歳出予算総括表(H24.12月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 国民健康保険税	3,175,482	0	3,175,482
2 使用料及び手数料	1,100	0	1,100
3 国庫支出金	2,390,678	0	2,390,678
4 療養給付費等交付金	637,375	36,407	673,782
5 前期高齢者交付金	3,815,782	0	3,815,782
6 県支出金	673,165	0	673,165
7 共同事業交付金	1,227,000	0	1,227,000
8 財産収入	3	0	3
9 繰入金	763,343	△ 5,000	758,343
10 繰越金	330,669	0	330,669
11 諸収入	23,115	0	23,115
計	13,037,712	31,407	13,069,119

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	277,677	△ 5,000	272,677
2 保険給付費	8,772,531	34,639	8,807,170
3 後期高齢者支援金等	1,724,116	0	1,724,116
4 前期高齢者納付金等	2,258	0	2,258
5 老人保健拠出金	101	0	101
6 介護納付金	661,075	0	661,075
7 共同事業拠出金	1,227,010	0	1,227,010
8 保険事業費	134,622	0	134,622
9 基金積立金	100,001	0	100,001
10 公債費	1,083	0	1,083
11 諸支出金	117,238	1,768	119,006
12 予備費	20,000	0	20,000
計	13,037,712	31,407	13,069,119

補正予算のポイント

今回の国民健康保険特別会計補正予算は、第4回定例議会(H24年12月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,140万7千円を増額し、予算総額を130億6,911万9千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳入】

- 療養給付費等交付金・・・36,407千円増(国保年金課)
平成23年度退職者医療の療養給付費等交付金が決定したことにより増額します。
- 一般会計繰入金・・・5,000千円減(国保年金課)
一般会計からの繰入金(人件費分)を減額します。

【歳出】

- 退職被保険者等療養給付費・・・13,239千円増(国保年金課)
一般被保険者療養給付費の年間見込の不足分を増額します。
- 退職被保険者等高額療養費・・・21,400千円増(国保年金課)
退職被保険者等高額療養費の年間見込の不足分を増額します。
- 一般被保険者過誤納還付金・・・1,768千円増(国保年金課)
年金型死亡保険に関する特別返還金が生じたため、一般被保険者過誤納還付金の年間見込の不足分を増額します。
- 一般職人件費・・・5,000千円減(人事課)
決算を見込んだ現員現給による調整を行います。

4 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出予算総括表(H24.12月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 後期高齢者医療保険料	805,474	0	805,474
2 使用料及び手数料	120	0	120
3 繰入金	959,327	15,140	974,467
4 繰越金	10,305	0	10,305
5 諸収入	2,005	0	2,005
計	1,777,231	15,140	1,792,371

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	130,905	271	131,176
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,635,788	14,869	1,650,657
3 諸支出金	10,438	0	10,438
4 予備費	100	0	100
計	1,777,231	15,140	1,792,371

補正予算のポイント

今回の後期高齢者医療特別会計補正予算は、第4回定例議会(H24年12月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,514万円を増額し、予算総額を17億9,237万1千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳入】

- 一般会計繰入金…15,140千円増(国保年金課)
一般会計からの医療給付費負担分繰入金977千円、低所得者軽減分繰入金13,629千円、被扶養者軽減分繰入金263千円、後期高齢者医療広域連合共通経費負担金分事務費繰入金271千円を増額します。

【歳出】

- 後期高齢者医療広域連合市町村負担金…271千円増(国保年金課)
平成24年度の共通経費市町村負担金の確定に伴い、広域連合への負担金を増額します。
- 後期高齢者医療広域連合保険料納付金…13,892千円増(国保年金課)
平成24年度の低所得者軽減分、被扶養者軽減分の確定により、広域連合への納付金を増額します。
- 後期高齢者医療広域連合医療給付費納付金…977千円増(国保年金課)
平成23年度療養給付費市負担金の確定により広域連合への納付金を増額します。

5 介護保険特別会計 歳入歳出予算総括表(H24.12月補正分)

(歳入) (単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 介護保険料	1,416,537	0	1,416,537
2 使用料及び手数料	85	0	85
3 国庫支出金	1,030,763	10,230	1,040,993
4 支払基金交付金	1,676,051	14,834	1,690,885
5 県支出金	827,870	29,030	856,900
6 財産収入	117	0	117
7 繰入金	879,186	19,694	898,880
8 繰越金	81,771	0	81,771
9 諸収入	74	0	74
計	5,912,454	73,788	5,986,242

(歳出) (単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	143,598	22,636	166,234
2 保険給付費	5,554,398	51,152	5,605,550
3 地域支援事業費	101,257	0	101,257
4 諸支出金	93,201	0	93,201
5 予備費	20,000	0	20,000
計	5,912,454	73,788	5,986,242

補正予算のポイント

今回の介護保険特別会計補正予算は、第4回定例議会(H24年12月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ7,378万8千円を増額し、予算総額を59億8,624万2千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳入】

- 介護給付費国庫負担金・・・10,230千円増(高齢福祉課)
- 支払基金交付金・・・14,834千円増(高齢福祉課)
- 介護給付費県負担金・・・6,394千円増(高齢福祉課)
- 一般会計繰入金・・・6,394千円増(高齢福祉課)
- 介護給付費準備基金繰入金・・・13,300千円増(高齢福祉課)

介護給付費の増加により、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計介護給付費繰入金、介護給付費準備基金繰入金が増額となります。

- 財政安定化基金交付金・・・22,636千円増(高齢福祉課)
県介護保険財政安定化基金より第5期中の保険料軽減の財源として交付されます。

【歳出】

- 介護給付費準備基金積立金・・・22,636千円増(高齢福祉課)
財政安定化基金交付金を積立てるため、増額します。
- 介護予防サービス給付費・・・13,423千円増(高齢福祉課)
- 介護予防福祉用具購入給付費・・・241千円増(高齢福祉課)
- 介護予防住宅改修給付費・・・1,957千円増(高齢福祉課)
- 介護予防サービス計画給付費・・・2,022千円増(高齢福祉課)
- 審査支払手数料・・・302千円増(高齢福祉課)
- 高額介護サービス費・・・14,822千円増(高齢福祉課)
- 特定入所者介護サービス費・・・18,385千円増(高齢福祉課)